

神奈川県下の土師式土器

神 沢 勇 一

神奈川県下の土師式土器には五領式土器、和泉式土器、鬼高式土器、真間式土器、国分式土器の諸型式が一応存在するが、個々の型式においては、資料の片寄りや不明な点がある。

土師式土器の段階では、土器のあり方が縄文式土器・弥生式土器の場合と著しく異なり、県東半部と西半部にみられた地域性は急速に消滅し、さらに近接地方の土器とほぼ一致した特長と変遷過程を示している。この変化は土師式土器の特性とされる「土器の齊一化」の一端にほかならないが、資料を理解するうえに注意すべき点であろう。

以下、土器の概要を説明するについて、今後予想される型式の細分を考慮し、土師式土器を前期（五領式土器）、中期（和泉式土器）、後期（鬼高式土器）、晩期（真間式土器・国分式土器）の4期に区分して扱うことにしたい。

前 期

五領式土器はまだ出土例が少ないが、横浜市三殿台遺跡408号住居址、横浜市梶山遺跡4号住居址および南足柄町上の山遺跡出土土器などの良好な資料がある。

器形には壺形、甕形、高坏形、碗形、鉢形、器台形がみられるが、この型式に特長的な存在である壺形（小型丸底土器）は資料に恵まれず例を挙げることができなかった。また甕形土器も、存在すると考えられるが、いまのところ確実な例がなく、破損した壺形土器を再生したものの（図版14—1）があるにすぎない。甕形土器の存在が明瞭でないのに対し、弥生式土器の伝統を多分に残す台付甕形土器（図版3—1）はかなり普遍性をもっており、土器の組成において過渡的様相が認められる。なお、甕形土器のなかに、器面に敵目と思われる痕跡をもった例（図版3—5・6、5—1・2）と、口縁がわずかに立ち上った丸底土器（図版3—7）があるが、形状、製作手法からみて、いずれも一般的なものではないらしい。

各器形には共通的な特長としては、口縁がS字状に外反する癖が挙げられる。器面は、甕形土器を除き、箇で美しく研磨され、丹彩される場合が多い。

中 期

和泉式土器の資料は比較的多く、竪穴住居址のほかに、墳墓や特殊な遺構から出土することがある。川崎市末長遺跡8号住居址、同遺跡小型土壙群、平塚市高間原遺跡出土土器および小田原市市立病院内遺跡出土土器の一部がこの型式に属する。

器形は壺形、甕形、高坏形、碗形、坏形、鉢形、甕形があり、ほかに、胴部に穿孔をもつ特異な土器（図版2—11、5—9）がみられる。五領式土器に存在した台付甕形土器はこの時期

には既に消滅しており、各器形内の土器の種類も少なくなるなど、器形の組成が整ってくる。

器面の整形程度は五領式土器の場合とあまり変わらない。丹彩は小型壺形土器、高坏形土器、塊形土器、坏形土器などの小型土器に多くみられる。

一般生活址以外から出土した土器については、古墳封土内に存在した例（図版10—13）、海蝕洞窟内の墳墓に伴存した例（図版2—8・9・14）、直径1m前後の小型土壙内に数個が埋置された例（図版5—5、10—1、11—9）がある。これらの場合には、高坏形土器が目立った存在を示している。

後期

鬼高式土器では資料が著しく増加していく。横浜市三殿台遺跡407A号住居址、横浜市二ヶ池遺跡14号住居址出土土器および横須賀市鉢切遺跡出土土器などがこれに属する。鬼高式土器は型式の幅がひろく、少なくとも2型に細分される可能性が考えられる。

器形は壺形、甕形、高坏形、坏形、塊形、鉢形、甑形などがあるが、壺形、高坏形、鉢形は少ない。しばしば須恵器と共に伴するほか、その影響をつよくうけ、特に坏形土器では模倣が目立つ（図版12—23～28、13—1～7）。

大きさはかなり規格化する傾向があるが、整形は粗雑になり、器面を箆で削るため幅の広い箆痕が残る。丹彩は小型土器だけに行なわれている。また、黒彩した土器が少数ながら存在しており、横須賀市鉢切遺跡、三浦市さぐら浜洞窟遺跡出土土器の一部にみられるが（図版13—18），分布や性格はまだ明らかでない。

鬼高式土器は一般生活址以外では横穴墳墓に副葬品として存在する場合が多く、ほかに海蝕洞窟内の墳墓に伴存した例が知られる（図版5—13、12—11、13—18）。

晚期

晩期の土器は資料が少なく、特に住居址に伴う一括出土例がほとんどないため、細部については明らかでない。資料が少ないことは須恵器の普及にも原因があり、それをも含めて、土器の規格化と量産が行なわれている点は他地域の場合と同様である。

真間式土器では藤沢市若尾山遺跡、横浜市上白根遺跡、横須賀市長浜横穴群、伊勢原市登尾山古墳出土土器などが挙げられる。採録資料の大部分は墳墓に伴う副葬品であって必ずしも適当ではないが、組成は一般生活址の場合とさほど異ならない。

器形は甕形、坏形、盤形、鉢形、高坏形が知られているが、高坏形には良好な例がなく、採録できなかった。甕形土器は鬼高式土器の退化形（図版7—2・3）と、器壁が極度に薄く、頸部が直立したもの（図版7—4）とがあり、後者は骨容器に使用されるのが普通らしい。坏形土器はきわめて多く、主体的な存在を示している。

製作手法については輶轄——回転速度の速い——の使用が目立ち、整形は著しく簡略化さ

れる。丹彩もかなり減少し、伊勢原市登尾山古墳出土の一群（図版13—21～25）は例外的存在と言えよう。黒彩はこの時期にも横須賀市ふくざく谷横穴群、同長浜横穴群出土土器の一部に例がある（図版14—4）。分布や性格はまだ明らかでない。鉢形土器は国分式の鉢形土器の祖形とみられるものである。

国分式土器は一般生活址、寺院址、窯址から多数出土している。

器形は小型の鉢形に限られると言ってもよく、規格化の度合いが著しい。ここでは川崎市八幡台遺跡、藤沢市若尾山遺跡出土例（図版14—21、22～24）を挙げたが、ほかに高台の付くものもある。器面に轆轤の痕跡を残し、底面に糸切の跡がみられるのが特長である。

土師式土器は従来あまり注意されていなかったため、資料の記録に不備な点が少なくない。しかし、以上に述べたように、その様相に段階的な変化が明瞭に認められ、時間的尺度としてかなり有効性をもっている。したがって、特に後進地域においては、須恵器とともに、めん密な検討と分析の必要性があろう。

編年表

年代	時期	型式	標準遺跡	例 (図版番号—資料番号)
A.D. 300	前期	五領	埼玉県 東松山市 柏崎 五領	1—1, 1—2, 1—7, 3—1 4—1, 8—10, 8—11, 8—15 8—20, 9—1, 9—11, 11—1
				2—1, 2—8, 2—13, 4—4 4—7, 5—7, 9—8, 9—14 11—18, 11—22, 12—9, 15—2
400	中期	和泉	東京都 北多摩郡 狐江町 和泉	2—1, 2—8, 2—13, 4—4 4—7, 5—7, 9—8, 9—14 11—18, 11—22, 12—9, 15—2
				5—8, 6—1, 6—4, 6—5 8—13, 10—15, 12—12, 12—25 13—1, 13—7, 13—12, 13—15 13—17, 15—7, 16—4, 16—5
500	後期	鬼高	千葉県 市川市 鬼高	7—2, 7—3, 7—4, 14—2 14—8, 14—10, 14—13, 14—14 14—15, 14—18, 14—19, 14—20
				14—21, 14—22, 14—23, 14—24
600	晩期	真間	千葉県 市川市 真間	7—2, 7—3, 7—4, 14—2 14—8, 14—10, 14—13, 14—14 14—15, 14—18, 14—19, 14—20
				14—21, 14—22, 14—23, 14—24
700		国分	千葉県 市川市 国分	14—21, 14—22, 14—23, 14—24

* 本表は杉原莊介博士の編年表を参考に製作した

* 「例」は採録資料中、主要なものを挙げた